福岡県農林水産部「令和7年度風水災害時の緊急対策工事等に関する協定」の募集 受付期間は5月7日~6月10日

福岡県農林水産部は24日、水産局、各農林事務所管内において発生した風水災害時の緊急対策工事等の締結者の募集について公告した。対象となる災害は①集中豪雨等降雨による災害、②台風による災害、③高潮による災害、④地震による災害。緊急対策工事の内容は、崩土や倒木などの障害物の除去、法面や護岸の崩落を防止するための土嚢積み、法面や堤体等への雨水浸透を防ぐための土木シートの設置及び撤去、危険箇所への規制バリケード等の設置撤去、その他管理者が必要と判断した緊急対策工事となっている。

協定の期間は令和7年7月1日から令和8年6月末までとし、協定の応募資格は土木一式工事において福岡県が施工する建設工事等の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者。応募の受付期間は5月7日(水)から6月10日(火)午後5時迄、申請方法は該当農林事務所の総務課へ郵送または持参(必着)。ただし、緊急対策工事の対象公共施設や区域が漁港区域の場合は、農林水産部水産局水産振興課施設管理係へ郵送または持参(必着)となっている。

募集要項